

岡崎市 十王・若宮地区 社会資本整備総合交付金評価委員会議事要旨

日 時：平成 22 年 11 月 22 日（月）13：30～16：10

場 所：岡崎市 東庁舎 2 階大会議室

出席者：松本委員長、浅岡委員、荒井委員、鈴木委員、長坂委員

1．辞令交付

事務局：ただいまから、社会資本整備総合交付金評価委員会を開催する。なお、国の制度改正により、従来のまちづくり交付金が社会資本整備総合交付金に統合されたことを受け、評価委員会の名称も「社会資本整備総合交付金評価委員会」としている。

事務局：辞令を交付する。席上への配布をおもって辞令交付に替えさせて頂く。なお、委員長については、評価委員会設置要綱により、「市長が指名する者」となっており、あらかじめ松本委員にお願いしている。

2．現地視察

- 防災啓発コーナー、十王公園、岡崎げんき館などを現地視察 -

3．「事後評価制度」と「十王・若宮地区都市再生整備計画」の説明

松本委員長：早速ではあるが、審議に移る。「事後評価制度」と「十王・若宮地区都市再生整備計画」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：<資料1「十王・若宮地区におけるまちづくりのあらまし」説明>

松本委員長：基幹事業と提案事業の違いは何か。

事務局：基幹事業とは、従来の国などの補助メニューであった道路や河川整備などの、まちづくり、社会資本整備の根幹となる事業のことで、提案事業とは、基幹事業の整備効果を補完するような事業のことである。提案事業の中では、自治体の裁量によってさまざまな事業を実施することができ、ソフト事業もこれに該当する。また、提案事業は基幹事業の補完的役割であるため、基幹事業の事業費に応じて、提案事業の補助金の額も制限が加えられている。

荒井委員：総事業費 9 億 3,700 百万円は、平成 22 年度の事業費のことか。

事務局：総事業費は、まちづくり交付金の交付期間である、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年分の事業費である。

浅岡委員：明大寺吹矢橋線の北側について、同様の事業を実施しなかった理由はあるか。

事務局：当該範囲には、桜の木が植わっており、それらを残してほしいという住民側の要

望が見られる中、限られた期間の中で、合意形成を行うことは困難であると判断して、今回のまちづくり交付金の事業としては外している。

荒井委員：今回の道路事業で行われたような、排水性舗装や、バリアフリー化などの安全面・利用面での改善は全市的に行っていくものなのか。

事務局：排水性舗装などは一般的なアスファルト舗装よりもコスト高になる。そのため、交通量が多い一部の道路などを対象に事業を検討していく。

鈴木委員：天馬町線の植栽や街灯に統一性が見られない。

事務局：改良工事の際に新たに整備したものではなく、基本的には従来の使用していたものなどを使用している。

松本委員：都市再生整備計画には上位計画などはあるのか。

事務局：都市再生整備計画は、市の総合計画や都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画などの計画をもとに、市内のいくつかの地区で定めている。

長坂委員：ここに記載されている事業費 9億 3,700 百万円は、複数地区のものなのか。

事務局：十王・若宮地区の平成 18年から平成 22 年までの事業費である。

4. 「事後評価手続き」の審議

松本委員長：それでは、続いて「事後評価手続き」の審議に入るが、ここでは「事後評価の手続きが妥当なものであったか」について審議を進める。まずは、「事後評価手続きがどのように行われたのか」について説明をお願いします。

事務局：＜資料 2 「事後評価方法書」説明＞

松本委員長：方法書に基づいて事後評価を実施したとの報告があった。これに関して、何か意見はあるか。意見がないようであるので、事後評価は、方法書に従って適切に実施されたことを確認した。

松本委員長：続いて、「成果の評価」について事務局より説明をお願いします。

事務局：＜資料 3 「事後評価シート」ならびに、パワーポイント説明＞

鈴木委員：指標 2 については、全市を対象として計測した数値か。また、地域総合防災訓練参加者数については、今年の実績値が出ていると思うが、それを使用しているか。

事務局：指標 2 は全市を対象として計測している。また、地域総合防災訓練参加者数は今年度実際に参加された方の人数を使用している。

鈴木委員：21 消防団が、市全体で統一的に防災訓練を実施したことにより、参加者数が増えたという効果もあるのではないか。

事務局：ご指摘の内容に加え、防災展示コーナーを基点としたおいでん施設めぐりなども、市民の防災意識の向上という点からも効果を発揮している。

長坂委員：岡崎げんき館も、防災拠点としての位置づけがなされているのか。

事務局：岡崎げんき館を防災拠点化するべきというご要望もあり、現在市で検討を進めている段階である。現在は、災害時の岡崎げんき館の役割として、緊急避難時の利用や、医療施設、医療従事者の拠点のような利用を検討している。

荒井委員：防災展示コーナーへの幼稚園・保育園児や小学生の利用などはあるのか。また、出前講座の申込みは多くあるのか。

事務局：定期的という訳ではないが、小学校の特別活動の事業などで利用されている。また、防災出前講座も、月に4～5回程度の申込みを頂いている。

松本委員長：防災展示コーナーを授業などで使用される際に、施設の規模として問題はないか。

事務局：大人数の際には、30人グループに別れて見学してもらっている。

松本委員長：防災展示コーナーの展示コンテンツの変更予定はあるのか。2～3年程度で更新が必要になるのか。

事務局：未だ全ての市民に利用されているという訳でもなく、また学校の授業も1学年に絞られているため、全ての小学生が見学できているものでもない。そのため、今のところ施設の更新などは検討していない。

浅岡委員：以前は商工会議所が主催となって、ファーマーズマーケットを実施していたが、現在は行っていないのか。

事務局：げんきまつりで年2回ファーマーズマーケットを開催している。現在では、商工会議所が出展者となり、げんきまつりの一環のイベントとして運営している。

浅岡委員：ファーマーズマーケットのPRはどのような方法で行っているか。

事務局：市政だよりや、ちらしを回覧するなどしてPRしている。

松本委員長：市役所庁舎に3階通路を設置したことにより、1階ギャラリーの利用が減ったと感じるが、市民からの意見は聞いているか。

事務局：1階ギャラリーの利用について特に意見は頂いていない。

松本委員長：それでは、以上により、交付対象事業が都市再生整備計画のとおり実施され、各指標の数値目標の達成度の評価が適切に実施されたことを確認した。

松本委員長：続いて、住民参加プロセスについて事務局より説明をお願いします。

事務局：<資料3「事後評価シート」ならびに、パワーポイント説明>

荒井委員：岡崎げんき館は、市と岡崎げんき館マネジメント株式会社という特別目的会社と、岡崎げんき館市民会議の3者で運営を行っている。市民会議では、5つの部会があり、それぞれがイベントなどを企画するなどしている。もともと、市民会議のメンバーはこの岡崎げんき館の施設計画等のワークショップから参加している。事業前に想定していたよりも多くの市民に利用されており、運営面はうまくいっていると思う。

松本委員長：市民会議を構成しているのはどのような人なのか。特別目的会社は何をしているのか。

事務局：市民会議のメンバーは、全市民の中から公募によって選ばれたメンバーで構成されている。また、特別目的会社の主な事業としては、年4回の岡崎げんきまつりが挙げられる。げんきまつりは、岡崎げんき館が整備される前から実施しているので、今後も継続して続けてもらいたいと思っている。

鈴木委員：近隣の住民からは、以前の豪雨の際に、岡崎げんき館に避難したが、受け入れてもらえなかったということを目にしている。災害時の避難施設としての利用を前

向きに検討してもらいたい。

浅岡委員：げんき館の駐車場が満車で入れないことが多々ある。駐車場の拡張を検討してほしいが、多額の費用が掛かってしまうので、近隣住民がげんき館を利用する際に、車の利用を控えてもらうように促してはどうか。

荒井委員：駐車場不足の問題は深刻である。様々な施設利用用途があるために、偏った利用者のみが駐車場を占有してしまうと、げんき館としての利用価値に影響がある。実際に駐車できずに困っているという話をよく耳にする。

松本委員長：それでは、以上により、都市再生整備計画事業実施にあたっては、住民参加がなされ、また持続的なまちづくり体制が構築されていることを確認した。

松本委員長：続いて、効果発現要因の整理について、事務局より説明をお願いします。

事務局：＜資料3「事後評価シート」ならびに、パワーポイント説明＞

事務局：指標3の評価値について、誤りがあることが発覚した。現在、詳細は確認中ではあるが、現在未達成となっているものが、達成になる見込みである。この点に関しては、内容を精査し、委員長に改めて説明を行うこととし、審議結果については、委員長と事務局との協議結果に一任して頂きたい。

松本委員長：そのように対応することとする。その他の指標の効果発現要因については、適切に分析されていることを確認したい。

松本委員長：続いて、事後評価原案の公表について、事務局より説明をお願いします。

事務局：＜事後評価原案公表結果の報告＞

松本委員長：まちづくり交付金の事後評価原案のパブリックコメントは、他地区やその他の自治体でもなかなか貰えていないというのが実情のようである。

松本委員長：事後評価原案の公表の方法等も踏まえ、事後評価原案の公表は適切に行われたことを確認した。

松本委員長：以上、「事後評価手続き」につきまして、「方法書にそって事後評価が行われたこと」、「住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制に取り組んでいること」、「効果発現要因は適切に整理されていること」、「事後評価原案の公表は適切に行われたこと」などを勘案して、事後評価手続きは適正に行われ、妥当なものと評価してよろしいでしょうか。

委員一同：よしとする。

5. 「今後のまちづくり方策」の審議

松本委員長：ここからは、「今後のまちづくり方策」について審議する。ここでは、5年間のまちづくり事業を踏まえて、課題がどのように変化し、今後のまちづくりをどのように進めていくのかについて審議する。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：＜資料3「事後評価シート」ならびに、パワーポイント説明＞

浅岡委員：商店街の活性化が必要である。資料にも書かれているが、二十七曲の利用などに

については、商工会議所が熱心に取り組んでいる。役所からの熱意が伝わっていない。二十七曲の看板はあるが、分かりづらく、市民ですら二十七曲をちゃんと理解していないのではないかと感じる。

荒井委員：今後のまちづくりの方針を示してほしい。市としては、歴史的な街並みの整備を進め、それによる交流人口の増加などをねらうのか、イベントなどの催しを開催していくのか、どのような手段で活性化を仕掛けるのかが分かるように方針を示してほしい。

長坂委員：二十七曲から康生地区まで歩いたことがある。二十七曲などの看板は見受けられるが、そこから訴えかけるものが感じられない。岡崎市の歴史性を踏まえて、市民や来街者にPRしてほしい。歩いて楽しくなるようにしてほしい。

浅岡委員：十王・若宮地区にある根石学区は、交通安全対策や街の清掃活動など、非常に熱心に取り組んでいる学区であるといつも感心している。学区民がまとまっている印象がある。市にはこのような市民の活動を評価してほしい。

鈴木委員：根石学区では、何かしよとすると団体が協力的な姿勢になっている。

荒井委員：近年の財政が厳しいなか、この十王・若宮地区にはまとまった予算が執行されている。まちづくりを行っていくにあたって、今後もこの地区に対して予算措置が取られるのか。

事務局：まちづくり交付金の仕組みを活用した予算は、一旦今年度で終了である。しかし、今後も、社会資本整備総合交付金を始めとする国の補助を受けるという可能性はある。

荒井委員：この十王・若宮地区というのは、市の中でも核となる場所であるからこそ、今回の事業を生かし、継続的に事業を行ってほしい。

松本委員長：この地区には、狭隘な道路も多い。このような道路を単純に拡幅するだけではなく、昔ながらの路地空間などを生かす方法も考えてほしい。また、今後のこの地区に賑わいをもたらすことが必要である。岡崎げんき館に人が来ること自体はよいことだが、その周辺の商店街などでは、賑わっている様子を感じられない。岡崎げんき館も塀で囲まれており、地域に解放された施設、地域に溶け込んでいる施設という印象は受けない。このような拠点となる施設に対するPRも必要である。通りを通っていても、そのような施設などの存在に気づかない。

荒井委員：岡崎げんき館市民会議は15~16名程度で運営している。本当は、市民の半分が市民会議に入ってほしいと思っている。げんき館を拠点として、地区ごとにサテライトを置き、そこでも活動をしてほしいと思う。また、災害時の拠点となる病院についてもPRしていく必要があると感じている。

事務局：災害時の救護施設となる病院は6つあり、これらは防災マップにも記載しているが、市民には未だ周知されていないようである。

松本委員長：それでは、「十王・若宮地区の課題の変化」、「事業効果を持続させる方策や改善策」、「フォローアップ計画」が適切に行われていると判断し、以上を踏まえて、今後のまちづくりに向けて、適切に方策が検討されていると評価してよろしいで

しょうか。

委員一同：よしとする。

6．評価委員会後のスケジュールについて

松本委員長：最後に、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：＜パワーポイント説明＞

松本委員長：以上で十王・若宮地区に対する当委員会の審議は終了とする。進行を事務局にお返りする。

事務局：以上をもって、十王・若宮地区社会資本整備総合交付金評価委員会を終了する。

以上